

2026年1月1日

## 吸收分割に係る事後開示書面

名古屋市西区那古野一丁目1番12号  
株式会社カノークス  
代表取締役社長 小河 正直

当社は、2025年11月26日付で株式会社カノーケス鋼管北上との間で締結した吸收分割契約に基づき、2026年1月1日を効力発生日として、当社を承継会社、株式会社カノーケス鋼管北上を分割会社とする吸收分割（以下「本分割」という）を行いました。  
本分割に関して、会社法第791条第1項第1号および会社法第801条第3項第2号並びに会社法施行規則第189条に定める事項は、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 本分割が効力を発生した日

2026年1月1日

#### 2. 分割会社における法定手続の経過

- (1) 吸收分割をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求の手続きの経過  
分割会社は、当社の100%子会社であったため、吸收分割をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求はありませんでした。
- (2) 新株予約権買取請求の手続きの経過  
分割会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。
- (3) 債権者の異議申述の手続きの経過  
分割会社は2025年11月27日、本分割に関する異議申述の公告を官報に掲載いたしましたが、異議申述期限までに異議を申述した債権者はいませんでした。

#### 3. 当社における手続きの経過

- (1) 吸收分割をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求の手続きの経過  
本分割は、会社法第796条第2項本文に規定する簡易分割であるため、該当事項はありません。
- (2) 債権者の異議申述の手続きの経過

当社は、2025年11月26日、本分割に関する異議申述の公告を電子公告に掲載いたしましたが、異議申述期限までに異議を申述した債権者はいませんでした。

4. 当社が分割会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、分割会社が営む事業のうち鉄鋼加工品、その他鉄鋼製品の製造、加工及び販売に関する事業の資産・負債およびその他権利義務の一切を承継いたしました。

5. 分割会社が本店に備え置いた書面

別紙のとおりです。

6. 変更登記日

当社は2026年1月9日に変更登記申請を行う予定です。

7. その他本分割に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

2025年11月28日

## 吸收分割に係る事前開示書面

名古屋市西区那古野一丁目1番12号  
株式会社カノーカス  
代表取締役社長 小河 正直

岩手県北上市相去町大松沢96番地1  
株式会社カノーカス鋼管北上  
代表取締役社長 高橋 哲

株式会社カノーカス（以下「承継会社」という）及び株式会社カノーカス鋼管北上（以下「分割会社」という）は、2026年1月1日を効力発生日とし、分割会社が営む事業のうち、鉄鋼加工品、その他鉄鋼製品の製造、加工及び販売に関する事業を吸收分割により承継すること（以下「本分割」という）いたしました。

本分割を行うに際して、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

### 記

#### 1. 吸收分割契約の内容

本分割における吸收分割契約の内容は、別紙1のとおりです。

#### 2. 対価の相当性に関する事項

承継会社の完全子会社との吸收分割であるため、本分割に際し、その対価として、株式、金銭その他財産の交付は行いません。

#### 3. 承継会社の計算書類に関する事項

別紙2のとおりです。

#### 4. 承継会社の最終事業年度末日後に生じた重要な後発事象の内容

##### (1) 事業譲受および子会社設立について

承継会社は、2025年10月31日開催の取締役会において、ミツミホールディングス株式会社の子会社であるミツミ九州株式会社、ミツミ九州株式会社の子会社である株式会社昭和金属が営む事業のうち、鋼材加工・販売及びこ

れに付帯する事業の一部を吸収合併存続会社が設立した子会社が譲受けることを決議し、事業譲渡契約を締結いたしました。

(2) 完全子会社との吸収分割締結の件（本分割）

承継会社は、2025年11月26日、分割会社との間で、2026年1月1日を効力発生日として、吸収分割契約を締結いたしました。

5. 分割会社の計算書類に関する事項

別紙3のとおりです。

6. 分割会社の最終事業年度末日後に生じた重要な後発事象の内容

2025年11月26日、承継会社との間で、2026年1月1日を効力発生日として、吸収分割契約を締結いたしました。（本分割）

7. 承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本分割後の承継会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本分割後の承継会社の事業活動において、承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在予想されておりません。

以上により、本分割の効力が生ずる日以降における承継会社の債務につき、履行の見込みはあるものと判断いたしました。

以上

## 別紙 1

### 吸收分割契約書

株式会社カノーカス（以下「甲」という。）と株式会社カノーカス钢管北上（以下「乙」という。）とは、次のとおり吸收分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条

- 甲と乙は、甲を承継会社、乙を分割会社として、吸收分割（以下「本分割」という。）を行う。
- 甲は、乙が営む事業のうち鉄鋼加工品、その他鉄鋼製品の製造、加工及び販売に関する事業（以下「本事業」という。）の権利義務を承継して、乙はそれを承継させる。
- 本分割に係る承継会社及び分割会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲：承継会社

商号 株式会社カノーカス

住所 愛知県名古屋市西区那古野一丁目1番12号

乙：分割会社

商号 株式会社カノーカス钢管北上

住所 岩手県北上市相去町大松沢96番地1

#### 第2条

- 本分割の効力発生日は令和8年1月1日とする。ただし、前日までに吸收分割に必要な手続きが遂行できないときは、甲及び乙が、協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

#### 第3条

- 甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本分割に際して、甲から乙の株主に対する乙の株式に代わる対価の交付は行わない。

#### 第4条

- 本分割により、甲及び乙の資本金及び資本準備金に変更はない。

#### 第5条

- 本分割は、甲においては、会社法第796条第2項に基づく簡易吸收分割、乙においては、会社法第784条第1項に基づく略式吸收分割であるため、いずれも吸收分割契約承認に関する株主総会は開催しない。

#### 第6条

- 甲は効力発生日において、本事業にかかる乙の資産、負債、契約その他権利義務の一切を承継す

る。

#### 第7条

- 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。

#### 第8条

- この契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

#### 第9条

- 本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもつて協議の上解決する。

本契約の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

令和7年11月26日

甲：愛知県名古屋市西区那古野一丁目1番12号

株式会社カノーツス

代表取締役社長 小河正直

乙：岩手県北上市相去町大松沢96番地1

株式会社カノーツス鋼管北上

代表取締役社長 高橋哲

別紙 2

吸收分割承継会社の計算書類に関する事項

## 事 業 幸 及 告

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月 31日

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や企業業績の回復などにより経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善する中で、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、地政学リスクの長期化や不安定な為替変動のほか、原材料価格の高騰による物価上昇や米国の政策動向による世界経済の下振れリスクなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、国内鋼材需要が伸び悩んだ一年となりました。自動車産業においては、リコールや型式認証不正問題による稼働停止、減産により、国内自動車生産台数は前年度を下回る結果となりました。また、建設・建築分野においては、資材高騰や人手不足の影響により、建設設計画の見直しや工期遅れなどが目立ち、需要は低調に推移いたしました。このような環境下、当社グループは「カノークス第二の創業～持続的成長に向けて再起動」をテーマに掲げた第10次中期経営計画の最終年度の締めくくりとして、重点施策である①コア事業の持続的成長、②信頼のサプライチェーンの堅持、③ステークホルダー貢献、④EVシフト、マルチマテリアル、カーボンニュートラルへの対応の目標達成に向けて、全社を挙げて取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度での売上高は 1,730億13百万円（前年同期比0.3%増）となりました。また利益面においては、営業利益が 25億12百万円（同 0.7%減）、経常利益は 28億 57百万円（同 0.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 19億 87百万円（同 1.8%増）となり、前連結会計年度に続き、売上高、経常利益、当期純利益ともに過去最高を更新しました。

なお、売上高の品種別内訳は次のとおりであります。

「鋼 板」	1,116億 8百万円
「鋼 管」	257億65百万円
「ステンレス等」	329億82百万円
「条 鋼」	20億 4百万円
「そ の 他」	6億53百万円

#### (2) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、長期借入金 5 億円の新規借入が発生しましたが、短期借入金 13 億円の返済と長期借入金 15 億 12 百万円の返済を実施しました。これにより、23 億 12 百万円の借入金の減少となりました。

#### (3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、自動車産業においては、2024 年度の生産減少要因が解消し、回復傾向にあるものの、米国による関税政策の動向次第では不透明な状況が続くものと思われます。また、建設・建築分野においては、人手不足や資材価格の高止まりが続くものとみられ、2024 年度並に推移することが見込まれます。

このような環境下、当社グループは、「地域社会と地域産業の持続的成長に信頼のサプライチェーンで貢献する」というパーソナリティのもと、収益力の強化、財務指標の向上、カーボンニュートラルへの対応、サプライチェーンの拡大、DX の推進に取り組んでまいります。

第 10 次中期経営計画は当連結会計年度に終了し、2025 年度より第 11 次中期経営計画の新たな 3 か年がスタートします。

変化する社会のニーズや価値観に応え、より良き社会の実現を目指し、すべてのステークホルダーに貢献できるようグループ一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

期別 項目	第94期 (2022年3月期)	第95期 (2023年3月期)	第96期 (2024年3月期)	第97期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高（百万円）	116,521	151,674	172,485	173,013
経常利益（百万円）	2,731	2,567	2,834	2,857
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,886	1,777	1,952	1,987
1株当たり当期純利益（円）	192.91	181.80	202.62	218.05
総資産（百万円）	75,096	88,541	91,410	87,729
純資産（百万円）	25,769	26,502	29,570	31,695
1株当たり純資産額（円）	2,635.22	2,710.20	3,334.33	3,388.51

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、第96期より自己株式に「株式需給緩衝信託®」が保有する当社株式を含めております。

##### ②当社の財産及び損益の状況の推移

期別 項目	第94期 (2022年3月期)	第95期 (2023年3月期)	第96期 (2024年3月期)	第97期 (当期) (2025年3月期)
売上高（百万円）	116,384	151,521	172,296	172,818
経常利益（百万円）	2,702	2,582	2,757	2,843
当期純利益（百万円）	1,862	1,743	1,895	1,989
1株当たり当期純利益（円）	190.50	178.32	196.80	218.23
総資産（百万円）	73,990	87,718	89,422	86,371
純資産（百万円）	25,139	25,993	28,317	30,862
1株当たり純資産額（円）	2,570.76	2,658.12	3,193.01	3,299.46

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、第96期より自己株式に「株式需給緩衝信託®」が保有する当社株式を含めております。

#### (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社カノーカス鋼管関東	50	100.00	鋼管切断加工
株式会社カノーカス建材	30	100.00	倉庫荷役及び鋼管切断加工
株式会社カノーカス鋼管北上	80	100.00	鋼管切断加工及び運送事業
株式会社カノーカス鋼管九州	50	100.00	鋼管切断加工
株式会社カノーカス鋼管東海	60	100.00	鋼管切断加工

(注) 株式会社カノーカス鋼管関東は2025年4月1日付で株式会社カノーカス建材関東に商号変更しております。以下、本事業報告書において、株式会社カノーカス鋼管関東に関する注記は省略します。

#### (6) 主要な事業内容

鉄鋼、鉄鋼関連商品の販売及び加工

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

本 社	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
本店・支社	名古屋本店、東京支社、西日本支社
支 店	関西支店（大阪府）、九州支店（福岡県）、東北支店（岩手県）
営 業 所	札幌営業所、金沢営業所、静岡営業所、中国営業所（広島県）、四国営業所（愛媛県）
加 工 場	空見センター・豊田センター（愛知県）、市川センター（千葉県）
及 び 倉 庫	北関東倉庫（群馬県）、四国センター（愛媛県）、板付倉庫（福岡県）

② 子会社

(株)カノーラクス鋼管関東（群馬県）、(株)カノーラクス建材（愛知県）
(株)カノーラクス鋼管北上（岩手県）、(株)カノーラクス鋼管九州（大分県）
(株)カノーラクス鋼管東海（愛知県）

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比較増減
303名	7名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
197名	7名増	40歳3ヶ月	15年5ヶ月

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	6,500百万円
株式会社あいち銀行	5,600百万円

※株式会社愛知銀行は2025年1月1日付で株式会社あいち銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 19,443,000株

(2) 発行済株式の総数 9,778,283株（自己株式1,325,217株を除く）

(3) 株主数 7,867名

(4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社メタルワン	3,380	34.57
株式会社三菱UFJ銀行	455	4.66
野村信託銀行株式会社（カノーラクス株式需給緩衝信託口）	424	4.34
株式会社あいち銀行	343	3.51
株式会社岡島パイプ製作所	331	3.39
加納光太郎	219	2.24
モリ工業株式会社	200	2.05
双日マシナリー株式会社	180	1.84
株式会社田窪工業所	140	1.43
加納勝彦	97	1.00

(注) 1. 当社は、自己株式1,325千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しており、小数点以下第3位を四捨五入しております。

なお、自己株式には「株式需給緩衝信託®」（株主名は「野村信託銀行株式会社（カノーネクス株式需給緩衝信託口）」）が保有する当社株式は含めておりません。ただし、1.企業集団の現況に関する事項 (4) 財産及び損益の状況の推移に記載のとおり、会計上は企業会計の基準に準拠し、自己株式として会計処理をしております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	小 河 正 直	社長
取締役	小 西 伸 雄	東京支社長
取締役	藤 本 善 久	営業本部長 兼 西日本支社長
取締役	田 中 之 介	経営企画部長 兼 IR・サステナビリティ推進室長
取締役	花 田 寛 之	経営インフラ統括管掌 兼 管理本部長
取締役	宮 島 元 子	弁護士、フタバ産業(株)社外取締役
取締役	奥 川 哲 也	税理士、奥川哲也税理士事務所 所長、名古屋経済大学大学院法学研究科客員教授、(株)ミダックホールディングス監査等委員である社外取締役
常勤監査役	小 林 克 成	
監査役	荒 井 太 郎	大阪商業大学総合経営学部特任教授、山形大学人文社会科学部非常勤講師、愛知大学法学部非常勤講師
監査役	毛 利 泰 康	公認会計士、グランドグリーン(株)常勤監査役（社外）

(注) 1. 取締役のうち宮島元子、奥川哲也の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役のうち小林克成、荒井太郎、毛利泰康の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 宮島元子、奥川哲也、小林克成、荒井太郎及び毛利泰康の5氏は(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。

4. 監査役毛利泰康氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有するものであります。

5. フタバ産業(株)と当社との間に商取引があります。

6. 奥川哲也税理士事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

7. 名古屋経済大学と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

8. (株)ミダックホールディングスと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

9. 大阪商業大学と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

10. 山形大学と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

11. 愛知大学と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

12. グランドグリーン(株)と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

13. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

① 2024年6月28日開催の第96回定時株主総会の終結の時をもって、代表取締役社長高木清秀氏、取締役宮内豊の両氏は任期満了により退任し、新たに花田寛之、奥川哲也の両氏が取締役に選任され、それぞれ就任しました。

② 2024年6月28日開催の第96回定時株主総会の終結の時をもって、監査役龜田善也氏は任期満了により退任し、新たに小林克成氏が監査役に選任され、就任しました。

14. 当社は執行役員制度を採用しており、当期末における各執行役員の役職、氏名及び担当は次のとおりであります。

役 職	氏 名	担 当
※常務執行役員	小 西 伸 雄	東京支社長
※常務執行役員	藤 本 善 久	営業本部長 兼 西日本支社長
※執行役員	田 中 之 介	経営企画部長 兼 IR・サステナビリティ推進室長
※執行役員	花 田 寛 之	経営インフラ統括管掌 兼 管理本部長
執行役員	水 野 伸	名古屋本店長 兼 自動車鋼材部長

(注) ※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役宮島元子、奥川哲也の両氏及び社外監査役小林克成、荒井太郎、毛利泰康の3氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

#### (3) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役報酬は当社の経営課題の実現に向けたモチベーションを喚起する目的、またステークホルダーへ配慮した持続的な成長による企業価値の向上を図るうえで、各々の取締役が果たすべき役割を発揮するための対価として機能することを目的としています。

取締役の報酬は月次定額固定制となっており、当社業績、財務体質、他社の水準等を総合的に判断し、取締役の役割・責務ごとに設定し、加えて各事業年度の連結経常利益に基づいて業績給を設け、各取締役の業務執行機能、経営監視機能の発揮度に応じ査定し加減算しております。これらの報酬は確定額報酬であり、個人別の報酬等の額の全部を占めております。役員賞与の支払いはなく、役員退職慰労金制度も廃止しております。

なお、当社は2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。また、2022年1月28日開催の取締役会において指名・報酬委員会を設置することを決議しております。

当社は取締役・執行役員の指名や報酬など特に重要な事項の検討に当たり、役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬額の決定に当たっては、取締役会より諮問を受けた指名・報酬委員会にて、各取締役の月次定額固定報酬の額の適正並びに妥当性が審議され、取締役会への答申に基づき、取締役会決議による委任を受けた代表取締役社長が、指名・報酬委員会の審議・答申を尊重して決定することとしております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の種類別の額			報酬等の総額	支給人 数
	基本報酬	業績運動報酬等	非金銭報酬等		
取締役 (社外取締役を除く)	129百万円	—	—	129百万円	6人
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外取締役	9百万円	—	—	9百万円	3人
社外監査役	23百万円	—	—	23百万円	4人
計	163百万円	—	—	163百万円	13人

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記の取締役及び監査役の支給人数には、2024年6月28日開催の第96回定期株主総会終結の時をもって退任された取締役2名、監査役1名を含んでおります。  
 3. 株主総会決議による報酬限度額（年額）は次のとおりであります。

取締役 180百万円 (2005年6月28日 第77回定時株主総会決議)  
監査役 40百万円 ( 同上 )  
当該定時株主総会終了後の取締役の員数は8名、監査役の員数は3名であります。  
なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会が多角的な観点から審議を行い、取締役の報酬等の内容及び決定プロセスが決定方針に沿うものであることを確認しております。

取締役会は指名・報酬委員会からの答申を尊重し、報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社及び当社子会社のすべての取締役及び監査役、執行役員

② 保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

保険料は全額当社が負担しております。

(7) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

I. 取締役 宮島元子

当事業年度開催の取締役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の経営全般に対し助言・提言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、指名・報酬委員会の委員長として、取締役の選任及び取締役の報酬などの客観性と公正性の確保において重要な役割を果たしております。

II. 取締役 奥川 哲也

社外取締役就任後開催の取締役会のすべてに出席し、税理士としての専門的見地から、当社の経営全般に対し助言・提言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役の選任及び取締役の報酬などの客観性と公正性の確保において重要な役割を果たしております。

III. 監査役 小林克成

社外監査役就任後開催の取締役会、監査役会のすべてに出席し、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性並びに財務・会計的見地から公正な意見の表明を行い、当社のコーポレートガバナンス向上に大いに寄与しております。

IV. 監査役 荒井太郎

当事業年度開催の取締役会、監査役会のすべてに出席し、主に取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性並びに企業法務部門での職務経験の見地から公正な意見の表明を行い、当社のコーポレートガバナンス向上に大いに寄与しております。

V. 監査役 毛利泰康

当事業年度開催の取締役会、監査役会のすべてに出席し、主に取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性並びに公認会計士としての専門的見地から公正な意見の表明を行い、当社のコーポレートガバナンス向上に大いに寄与しております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

項目	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭	
その他の財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障等があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

#### 5. 会社の体制及び方針

##### I. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は会社法の要請する取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し次のとおり定めております。

##### (1) 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員は当社の企業理念である「社是」を基本に据えた「カノークスグループ行動規範」に従い、法令や定款を遵守し、誠実かつ公正な企業行動を行う。

また、定期的な研修にてその意義や重要性について繰り返し周知徹底に努める。

② コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する現況、問題点を把握し必要に応じて方針、指示を出す。

③ 適切な財務諸表作成のために、財経部長は「経理に関する諸規程」の周知徹底をはかる。

④ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別にコンプライアンス委員会事務局への直接報告及び社外弁護士宛内部通報窓口を設ける。

⑤ 監査室は、定期的に各店、子会社の監査を行い、その結果を取締役、監査役へ報告する。

また、取締役は必要な改善の指示を行う。

⑥ 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。

また、警察等の外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については「文書管理規程」に基づき所定の期間保存する。
- ② 次に掲げる文書は本社に10年以上保管し、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。  
「株主総会議事録」「取締役会議事録及び資料」「決算書類」「稟議書」

(3) 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループの企業活動に伴うリスクを把握・分析し、リスク顕在化の未然防止、影響を最小限に留めるべく「リスク管理組織・運営規程」を制定している。リスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置しており、会社存続に関わる重大なリスクが発生した場合は対策本部を設置し、対応にあたる。
- ② 災害等の発生に備えて、防災用品の備置や大規模災害時初動対応手順書の整備等を行う。

(4) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は取締役会の承認を受けた経営計画に基づき年度経営方針及び各部門の活動計画を策定する。  
取締役会及び営業会議にて定期的なレビューを行い、業務執行の実効性を高める。
- ② 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人において、各職位の職務及び責任権限並びに各組織単位の業務分掌について「業務分掌規程」、「権限規程」、「関係会社管理規程」を制定し効率的な経営を行うとともに、それに従った職務・責任体制で業務が行われているかどうか、定期的に監査を行う。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規程に基づき、経営企画部が子会社の総括部門として、子会社から報告を受け経営や業績の状況を把握し、経営企画部管掌役員は、月一回開催する取締役会にて報告する。
- ② 子会社の経営の主体性を尊重しつつ、当社グループの適正な経営のため当社との事前協議事項を取り決め運用する。
- ③ 当社から子会社への取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、子会社の業務執行状況、リスクマネジメントやコンプライアンスの状況等を確認する。

(6) 財務報告に関する体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため監査室の内部監査により、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理する。そのために、外部専門機関と連携し、全社的な内部統制、決算・財務報告に係る業務プロセス及びその他の業務プロセスの評価、整備、運用を継続的に行う体制を整備する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査役の職務の執行を補助するため、必要に応じて補助者を置くことができる。

(8) 前号の使用者の取締役会からの独立性に関する事項

監査役の補助者の人事評価や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ、決定する。

(9) 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は取締役会の他、執行役員会等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明する。
- ② 著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、社内規程に基づ

き、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して遅滞なく報告を行う。

また、監査役はいつでも、取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。

③当社は、前項に従い監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人に対して、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

#### (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内関係部門・会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査にあたっては取締役、執行役員及び関係部門はこれに協力する。

### II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役会を12回開催し、予算の策定等経営に関する重要な事項や法律等で定められた事項の審議と決定、当社グループの月次業績の報告と分析、必要な対応事項を検討しました。社外取締役は独立した立場から審議・決定に加わり経営の監視・監督を行っております。
- (2) 監査役会を12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定の上、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査しました。また、常勤監査役は取締役会の他、執行役員会、営業会議に出席するとともに、取締役への直接の聞き取りを行うなど業務執行やコンプライアンスの状況について経営監視を行っております。
- (3) 指名・報酬委員会を5回開催し、取締役、執行役員の選任、報酬の適正並びに妥当性を審議しました。それにより役員の指名、報酬等の決定の客観性及び透明性を確保しております。
- (4) コンプライアンス委員会を4回開催し、当社グループのコンプライアンスの状況、問題点の把握を行いました。また、コンプライアンスを適切に推進していくため、安全衛生委員会、リスク管理委員会、内部統制委員会をそれぞれ4回開催し、コンプライアンス委員会において、各委員会での活動状況及び問題点の報告を行いました。
- (5) 監査室による全事業所の内部監査を実施しました。それにより会計処理、業務の適正性、法令遵守、リスク管理等を評価、監視しております。

### III. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は良質な投資に積極的に資源を投じて成長戦略を推進していくとともに、配当性向50%水準をベンチマークとし、株主への安定的かつ継続的な配当を行うことで株主還元を実現することを経営の基本方針としております。

当期の配当金につきましては、中間配当は1株当たり48円、そして期末配当は1株当たり54円とすることを2025年5月23日の取締役会にて決議しました。年間配当金はあわせて1株当たり102円となります。

また現時点では次期の年間配当金は1株当たり104円を予定しております。

以上

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については、表示単位未満を切り捨てております。

## 事業報告の附属明細書

第97期

自 2024年 4月 1日  
至 2025年 3月31日

記載項目はありません。

以上

# 計算書類

第97期

自 2024年 4月 1日  
至 2025年 3月 31日

1. 連結貸借対照表
2. 連結損益計算書
3. 連結株主資本等変動計算書
4. 貸借対照表
5. 損益計算書
6. 株主資本等変動計算書

株式会社カノ一クス

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位: 千円 )

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	68,500,662	流 動 負 債	45,222,627
現 金 及 び 預 金	5,225,728	買 掛 金	15,458,533
受 取 手 形	1,905,458	電 子 記 録 債 務	3,030,790
電 子 記 録 債 権	16,378,206	短 期 借 入 金	22,900,000
売 掛 金	23,598,139	1年内返済予定の長期借入金	1,966,392
商 品	21,177,890	未 払 費 用	41,880
前 払 費 用	50,606	未 払 法 人 税 等	435,616
そ の 他	168,827	賞 与 引 当 金	288,077
貸 倒 引 当 金	△ 4,193	そ の 他	1,101,337
固 定 資 産	19,206,896		
有形 固定 資 産	5,932,537	固 定 負 債	10,811,069
建 物 及 び 構 築 物	2,006,056	社 債	1,000,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	560,728	長 期 借 入 金	5,800,014
土 地	3,250,615	繰 延 税 金 負 債	3,347,764
建 設 仮 勘 定	11,800	再評価に係る繰延税金負債	548,398
そ の 他	103,336	そ の 他	114,892
無 形 固 定 資 産	33,448		
ソ フ ト ウ ェ ア	33,448	負 債 合 計	56,033,697
そ の 他	0	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	13,240,909	株 主 資 本	23,079,858
投 資 有 価 証 券	12,038,450	資 本 金	2,310,000
長 期 前 払 費 用	33,501	資 本 剰 余 金	1,802,600
退職給付に係る資産	1,054,720	利 益 剰 余 金	21,008,903
そ の 他	121,531	自 己 株 式	△ 2,041,644
貸 倒 引 当 金	△ 7,294	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	8,615,562
繰 延 資 産	21,560	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,202,411
社 債 発 行 費	21,560	土 地 再 評 価 差 額 金	961,915
		退職給付に係る調整累計額	451,235
		純 資 産 合 計	31,695,421
資 产 合 計	87,729,119	負 債 及 び 純 資 産 合 計	87,729,119

## 連　結　損　益　計　算　書

(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

科　　目	金　額	
	円	円
売　上　高		173,013,544,547
売　上　原　価		164,729,448,187
売　上　総　利　益		8,284,096,360
販売費及び一般管理費		5,771,997,366
営　業　利　益		2,512,098,994
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	1,151,553	
受　取　配　当　金	316,800,581	
仕　入　割　引	190,695,382	
受　取　賃　貸　料	117,532,698	
雜　　収　入	48,602,522	674,782,736
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	188,526,481	
支　払　手　数　料	31,205,224	
賃　貸　収　入　原　価	69,583,618	
持分法による投資損失	20,607,652	
雜　　損　　失	19,926,553	329,849,528
經　常　利　益		2,857,032,202
税金等調整前当期純利益		2,857,032,202
法人税、住民税及び事業税	852,640,231	
法　人　税　等　調　整　額	16,613,511	869,253,742
当　期　純　利　益		1,987,778,460
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,987,778,460

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,310,000	1,802,600	20,189,999	△ 3,166,639	21,135,959
当期変動額					
剰余金の配当			△ 898,011		△ 898,011
親会社株主に帰属する当期純利益			1,987,778		1,987,778
自己株式の取得				△ 394	△ 394
自己株式の処分		△ 270,862		1,125,389	854,526
利益剰余金から資本剰余金への振替		270,862	△ 270,862		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	818,904	1,124,994	1,943,898
当期末残高	2,310,000	1,802,600	21,008,903	△ 2,041,644	23,079,858

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	6,588,051	977,583	868,959	8,434,595	29,570,555
当期変動額					
剰余金の配当					△ 898,011
親会社株主に帰属する当期純利益					1,987,778
自己株式の取得					△ 394
自己株式の処分					854,526
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	614,360	△ 15,668	△ 417,724	180,967	180,967
当期変動額合計	614,360	△ 15,668	△ 417,724	180,967	2,124,866
当期末残高	7,202,411	961,915	451,235	8,615,562	31,695,421

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

（株）カノーツクス鋼管東海、（株）カノーツクス鋼管関東、（株）カノーツクス鋼管北上、（株）カノーツクス鋼管九州、

（株）カノーツクス建材

なお、（株）カノーツクス鋼管関東は2025年4月1日付で、（株）カノーツクス建材関東に商号を変更しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

（株）空見スチールサービス

### (3) 会計方針に関する事項

#### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ..... 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ..... 移動平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### ②重要な固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、四国営業所、自家倉庫、賃貸資産については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～12年

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ④収益及び費用の計上基準

鉄鋼製品等の販売に係る収益は、主に卸売又は加工等による販売であり、顧客との契約に基づいて鉄鋼製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、鉄鋼製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該鉄鋼製品等に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、出荷時点から納品時点までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

当社グループが代理人として鉄鋼製品等の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

### ⑤その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費…社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

#### ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当連結会計年度末は、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、その超過額（1,054,720千円）は、「退職給付に係る資産」として投資その他の資産に表示しております。

#### ハ. 株式需給緩衝信託<sup>®</sup>の会計処理

株式需給緩衝信託<sup>®</sup>により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理をしております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

##### 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）

以下「2022年改正会計基準」という。等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。) 第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

#### (表示方法の変更)

従来、連結貸借対照表の「流動負債」に表示していた「支払手形及び買掛金」は、「支払手形」の残高がなくなったため、当連結会計年度より「買掛金」として表示しております。

#### (追加情報)

##### (1) 当社のコーポレート・ガバナンス強化及び流通株式比率の向上を目的とする株式需給緩衝信託<sup>®</sup>の設定

当社の大株主である事業会社が保有する当社株式の一部について売却意向に伴い、一時的にまとまった数量の株式が市場へ放出された場合における当社株式の短期的な需給悪化、及び株価への影響を勘案し、当社としてそれらの影響を可能な限り軽減することに加え、当社株式価値の維持向上を図りながら、流通株式比率の円滑な向上を実現していくため、株式需給緩衝信託<sup>®</sup>（以下「本信託」という。）により、大株主である事業会社が保有する当社株式の一部を取得し、市場への売却をおこなっております。

本信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の終値取引（ToSTNeT-2）により当社株式を取得し、その後、信託期間の内に当社株式を市場に売却し、売却代金をあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配するものであり、当社を受益者とする自益信託であります。

従いまして、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号 2015年3月26日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 2024年3月22日）に従い、「自己株式」として会計処理しております。

本信託により、前連結会計年度に当社株式1,000,000株を2,318,000千円で取得した後、当連結会計年度末までに575,500株を売却し、自己株式が1,334,009千円減少いたしました。このうち、当連結会計年度に485,500株を市場で売却し、自己株式が1,125,389千円減少しております。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表における自己株式のうち、本信託によるものは、983,991千円となっております。

なお、本信託が保有する当社株式については、「自己株式」として会計処理しているため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

##### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行なわれることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は99,094千円増加し、法人税等調整額が376千円、退職給付に係る調整累計額が5,928千円、その他有価証券評価差額金が93,542千円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は15,668千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

## 2. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解

当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであり、販売品種別に分類した売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
鉄鋼販売事業	品 種	
	鋼 板	111,608,452
	鋼 管	25,765,176
	条 鋼	2,004,382
	ステンレス等	32,982,128
	そ の 他	653,406
顧客との契約から生じる収益		173,013,544
その他の収益		—
外部顧客への売上高		173,013,544

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、鉄鋼製品等の販売において、他の当事者により当該鉄鋼製品等が提供されるように手配することが当社グループの履行義務である場合は、代理人として取引を行っていると判断しております。

また、顧客への鉄鋼製品等の販売において、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの金額を控除しております。

なお、鉄鋼製品等の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、1年内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	44,901,679
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	41,881,804
契約負債（期首残高）	—
契約負債（期末残高）	—

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額はありません。

## ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	4,737,114千円
----------------	-------------

### (2) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）

第2条第3号に定める方法により算出

- ・再評価を行った年月日……2002年3月31日

### (3) 財務制限条項

#### タームローン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行との間で、シンジケーション方式によるタームローン契約（契約期間 2022年9月30日から7年間、借入金残高 3,500,000千円）を締結しております。

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ①各連結会計年度末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。
- ②各連結会計年度における連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	11,103,500株
------	-------------

### (2) 配当に関する事項

#### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	461,162	52	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	436,849	48	2024年9月30日	2024年12月2日
計		898,011			

(注) 配当金の総額には、株式需給緩衝信託®が基準日時点で保有する当社株式（基準日が2024年3月31日は910,000株、基準日が2024年9月30日は677,300株）に対する配当金は含まれておりません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	505,104	54	2025年3月31日	2025年6月10日

(注) 配当金の総額には、株式需給緩衝信託®が基準日時点で保有する当社株式424,500株に対する配当金は含まれておりません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権、売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取引先の信用状況を確認し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券はすべて株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は、主に運転資金であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額233,776千円）は、「その他有価証券」に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	11,804,674	11,804,674	—
(2) 社債	1,000,000	921,748	△78,251
(3) 長期借入金 (※)	7,766,406	7,700,213	△66,192

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそ

それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	11,804,674	—	—	11,804,674

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	921,748	—	921,748
長期借入金	—	7,700,213	—	7,700,213

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 貸貸等不動産に関する注記

### (1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社では、愛知県と岩手県において、賃貸用の建物及び土地を有しております。

### (2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
788,751	769,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,388円51銭
1株当たり当期純利益	218円05銭

(注) 1株当たり情報の計算において、自己株式数に株式需給緩衝信託®が保有する当社株式を含めています。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第 97 期  
貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	67,763,614	流 動 負 債	44,920,552
現 金 及 び 預 金	4,766,607	電 子 記 録 債 務	3,030,790
受 取 手 形	1,905,458	買 掛 金	15,512,301
電 子 記 録 債 権	16,378,206	短 期 借 入 金	22,900,000
売 掛 金	23,582,082	1年内返済予定の長期借入金	1,966,392
商 品	20,907,957	リ 一 ス 債 務	14,462
前 払 費 用	47,311	未 払 金	366,960
未 収 入 金	6,502	未 払 費 用	36,172
そ の 他	173,682	未 払 法 人 税 等	430,653
貸 倒 引 当 金	△ 4,195	預 り 金	55,582
		賞 与 引 当 金	254,655
		そ の 他	352,582
固 定 資 産	18,585,922	固 定 負 債	10,588,137
有 形 固 定 資 産	5,672,360	社 債	1,000,000
建 物	1,835,499	長 期 借 入 金	5,800,014
構 築 物	169,704	リ 一 ス 債 務	35,606
機 械 及 び 装 置	334,185	繰 延 税 金 負 債	3,140,258
車 両 運 搬 具	0	再評価に係る繰延税金負債	548,398
工具、器 具 及 び 備 品	25,458	そ の 他	63,860
土 地	3,250,615	負 債 合 計	55,508,690
リ 一 ス 資 産	45,097		
建 設 仮 勘 定	11,800	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	33,448	株 主 資 本	22,699,154
ソ フ ト ウ ェ ア	33,448	資 本 金	2,310,000
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	1,802,600
		資 本 準 備 金	1,802,600
投 資 そ の 他 の 資 産	12,880,113		
投 資 有 働 証 券	11,835,274	利 益 剰 余 金	20,628,199
関 係 会 社 株 式	386,150	利 益 準 備 金	71,564
長 期 貸 付 金	115,763	そ の 他 利 益 剰 余 金	20,556,635
長 期 前 払 費 用	33,501	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	44,190
そ の 他	516,730	別 途 積 立 金	18,270,000
貸 倒 引 当 金	△ 7,306	繰 越 利 益 剰 余 金	2,242,444
		自 己 株 式	△ 2,041,644
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	8,163,252
繰 延 資 産	21,560	そ の 他 有 働 証 券 評 価 差 額 金	7,201,337
社 債 発 行 費	21,560	土 地 再 評 価 差 額 金	961,915
		純 資 産 合 計	30,862,407
資 产 合 計	86,371,097	負 債 及 び 純 資 産 合 計	86,371,097

## 損 益 計 算 書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

科 目	金 額
売 上 高	円 172,818,987,830
売 上 原 価	164,455,420,876
売 上 総 利 益	8,363,566,954
販売費及び一般管理費	5,877,923,925
営 業 利 益	2,485,643,029
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,940,634
受 取 配 当 金	318,694,061
仕 入 割 引	190,695,382
受 取 費 貸 料	198,197,452
雜 収 入	45,507,085
	755,034,614
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	189,991,896
支 払 手 数 料	31,205,224
賃 貸 収 入 原 価	156,915,474
雜 損 失	18,944,847
經 常 利 益	397,057,441
税引前当期純利益	2,843,620,202
法人税、住民税及び事業税	837,602,978
法 人 税 等 調 整 額	16,613,838
当 期 純 利 益	854,216,816
	1,989,403,386

**株主資本等変動計算書**  
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:円)

	株 主 資 本												
	資本金	資本剩余金			利益剩余金						自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剩余金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剩余金			買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剩余金		
<b>当期首残高</b>	2,310,000,000	1,802,600,000	—	1,802,600,000	71,564,100	56,239,166	17,270,000,000	2,409,866,848	19,807,670,114	△ 3,166,639,086	20,753,631,028		
当期変動額													
剩余金の配当									△ 898,011,948	△ 898,011,948		△ 898,011,948	
当期純利益									1,989,403,386	1,989,403,386		1,989,403,386	
自己株式の取得											△ 394,635	△ 394,635	
自己株式の処分			△ 270,862,094	△ 270,862,094							1,125,389,000	854,526,906	
利益剰余金から資本剰余金への振替			270,862,094	270,862,094					△ 270,862,094	△ 270,862,094			—
買換資産圧縮積立金の取崩						△ 12,048,752			12,048,752	—		—	
別途積立金の積立								1,000,000,000	△ 1,000,000,000	—	—	—	
株主資本以外の項目の													
当期変動額(純額)													
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 12,048,752	1,000,000,000	△ 167,421,904	820,529,344	1,124,994,365	1,945,523,709		
<b>当期末残高</b>	2,310,000,000	1,802,600,000	—	1,802,600,000	71,564,100	44,190,414	18,270,000,000	2,242,444,944	20,628,199,458	△ 2,041,644,721	22,699,154,737		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
<b>当期首残高</b>	6,586,024,375	977,583,845	7,563,608,220	28,317,239,248
当期変動額				
剩余金の配当			△ 898,011,948	
当期純利益			1,989,403,386	
自己株式の取得			△ 394,635	
自己株式の処分			854,526,906	
利益剰余金から資本剰余金への振替			—	
買換資産圧縮積立金の取崩			—	
別途積立金の積立			—	
株主資本以外の項目の				
当期変動額(純額)	615,312,651	△ 15,668,537	599,644,114	599,644,114
当期変動額合計	615,312,651	△ 15,668,537	599,644,114	2,545,167,823
<b>当期末残高</b>	7,201,337,026	961,915,308	8,163,252,334	30,862,407,071

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等

………移動平均法による原価法

#### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、四国営業所、自家倉庫、賃貸資産については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）で按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

また、当事業年度末は、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、その超過額（395,981千円）は、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

鉄鋼製品等の販売に係る収益は、主に卸売又は加工等による販売であり、顧客との契約に基づいて鉄鋼製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、鉄鋼製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該鉄鋼製品等に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、出荷時点から納品時点までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

当社が代理人として鉄鋼製品等の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ①繰延資産の処理方法

社債発行費…社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

##### ②退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの処理と異なっております。

##### ③株式需給緩衝信託<sup>®</sup>の会計処理

株式需給緩衝信託<sup>®</sup>により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理をしております。詳細は、連結計算書類の連結注記表「⑤その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (追加情報)」に記載しております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

##### 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

## 2. 収益認識に関する注記

### 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、鉄鋼製品等の販売において、他の当事者により当該鉄鋼製品等が提供されるように手配することが当社の履行義務である場合は、代理人として取引を行っていると判断しております。

また、顧客への鉄鋼製品等の販売において、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの金額を控除しております。

なお、鉄鋼製品等の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	4,292,962 千円
----------------	--------------

#### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	55,915 千円
長期金銭債権	115,000 千円
短期金銭債務	648,605 千円

#### (3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）

第2条第3号に定める方法により算出

- ・再評価を行った年月日……2002年3月31日

#### (4) 財務制限条項

##### タームローン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行との間で、シンジケーション方式によるタームローン契約（契約期間2022年9月30日から7年間、借入金残高 3,500,000千円）を締結しております。

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ①各連結会計年度末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。
- ②各連結会計年度における連結損益計算書上の経常損益につき 2期連続して損失を計上しないこと。

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

売上高	342,586 千円
仕入高	3,355,465 千円
販売費及び一般管理費の取引高	360,860 千円
営業取引以外の取引による取引高	137,486 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記  
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,234,993	224	485,500	1,749,717

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 224 株

株式需給緩衝信託®により処分した当社株式の減少 485,500 株

(注) 株式需給緩衝信託®により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理をしております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	3,585	千円
投資有価証券	30,124	千円
未払健保厚生保険料	10,557	千円
未払事業税等	33,442	千円
賞与引当金	77,924	千円
退職給付引当金	124,734	千円
その他	60,604	千円
繰延税金資産小計	340,973	千円
評価性引当額	△	87,988 千円
繰延税金資産合計	252,984	千円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△	99,137	千円
買換資産圧縮積立金	△	20,127	千円
その他有価証券評価差額金	△	3,273,978	千円
繰延税金負債合計	△	3,393,242	千円
繰延税金負債の純額	△	3,140,258	千円

再評価に係る繰延税金資産

土地再評価差額金	72,649	千円
評価性引当額	△	72,649 千円

再評価に係る繰延税金資産合計

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額金	△	548,398	千円
再評価に係る繰延税金負債合計	△	548,398	千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△	548,398	千円

## (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行なわれることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は93,165千円増加し、法人税等調整額が376千円、その他有価証券評価差額金が93,542千円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は15,668千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	(株)メタルワン	(被所有) 直接 34.7%	鋼材の仕入及び販売	鋼材の仕入	1,890,472	買掛金	470,700

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売・仕入価格は市場の実勢価格を基準として取り決めております。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)カノーカス钢管東海	(所有) 直接 100.0%	当社商品の切断加工及び資産の賃貸 役員の兼任	資産の賃貸	83,126	—	—
関連会社	(株)空見スチールサービス	(所有) 直接 31.0%	当社商品の剪断加工及び資産の賃貸 役員の兼任	資産の賃貸	21,138	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

資産賃貸料については、総原価を勘案した金額を提示したうえで双方協議により決定しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	五十鈴東海㈱	—	鋼材の販売及び仕入	鋼材の売上	42,871	売掛金	1,421,088
				鋼材の仕入	10,077		
			鋼材の加工委託	有償支給による加工製品の仕入	574,231	買掛金	1,419,307

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①鋼材の販売・仕入価格は市場の実勢価格を基準として取り決めております。
- ②鋼材の委託加工に係る取引価格は、総原価を勘案したうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額につきましては、当社が有償支給した価格を控除した金額となっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 3,299 円 46 銭

1株当たり当期純利益 218 円 23 銭

(注) 1株当たり情報の計算において、自己株式数に株式需給緩衝信託®が保有する当社株式を含めています。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類の附属明細書

第97期

自 2024年 4月 1日  
至 2025年 3月 31日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

2. 引当金の明細

3. 販売費及び一般管理費の明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 : 千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	1,948,729	11,636	0	124,867	1,835,499	2,987,597
	構築物	196,641	—	—	26,936	169,704	502,075
	機械及び 装置	369,011	19,006	3,113	50,719	334,185	643,382
	車両運搬具	94	—	—	94	0	2,665
	工具、器具 及び備品	26,315	10,200	74	10,983	25,458	121,603
	土地	3,250,615	—	—	—	3,250,615	—
	リース資産	37,995	19,716	—	12,614	45,097	35,638
	建設仮勘定	15,979	11,800	15,979	—	11,800	—
	計	5,845,383	72,359	19,166	226,216	5,672,360	4,292,962
無形 固定 資産	ソフトウェア	17,313	28,586	—	12,451	33,448	/
	その他	0	—	—	—	0	/
	計	17,313	28,586	—	12,451	33,448	/

(注) 当期増加額のうち、主要なものは以下の通りであります。

建物	自家倉庫の防火水槽更新工事による増加	(8,234千円)
機械及び装置	子会社の事業再編に伴う機械設備等の買取による増加	(11,500千円)
リース資産	営業車の新規リース契約による増加	(19,716千円)
ソフトウェア	子会社における生産管理システム導入による増加	(25,959千円)

## 2. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	千円 11,801	千円 11,501	千円 11,801	千円 11,501
流動資産区分	(4,494)	(4,195)	(4,494)	(4,195)
固定資産区分	(7,307)	(7,306)	(7,307)	(7,306)
賞与引当金	222,589	254,655	222,589	254,655

## 3. 販売費及び一般管理費の明細

科 目	金 額 (千円)
運賃諸掛	2,694,067
役員報酬	163,179
給料手当	1,283,218
賞与引当金繰入額	254,655
退職給付費用	△81,205
福利厚生費	300,211
交際費	101,429
旅費及び交通費	93,227
通信費	45,357
消耗品費	45,155
租税公課	39,998
賃借料	167,828
電算機管理費	66,144
修繕費	78,785
減価償却費	138,289
貸倒引当金繰入額	△300
業務委託費	205,821
事業税等	90,940
支払手数料	33,125
雜費	157,993
計	5,877,923

# 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社カノーツス

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北 岡 宏 仁  
業務執行社員 \_\_\_\_\_

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 巨 樹  
業務執行社員 \_\_\_\_\_

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カノーツスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カノーツス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社カノーツ  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北岡宏仁  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤巨樹  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カノーツの2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一 致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)及びその附属明細書について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

株式会社 カノーラス 監査役会

常勤監査役

小林克成

監査役

荒井太郎

監査役

毛利泰康

(注) 常勤監査役小林克成、監査役荒井太郎及び監査役毛利泰康は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

第 19 期

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事 業 報 告

事業報告の附属明細書

計 算 書 類

計算書類の附属明細書

2025年4月30日

株式会社カノ一クス鋼管北上

# 事業報告

自 2024年 4月 1日  
至 2025年 3月 31日

## 1. 事業の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や賃上げによる個人所得の改善などに支えられて持ち直しの動きが継続したものの、インフレの進行や人手不足などから一部では停滞感もありました。また、日本銀行による金融政策や米国大統領の動向が、為替をはじめ国内経済に影響を与えるなど依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社加工事業においては、トヨタ自動車東日本㈱の生産台数は継伸し、加工本数は 7,959 千本（前年同期比 7.5%増）となりました。また、輸送事業においても、新規輸送案件受注により、輸送売上は増加（同 4.6%増）となりました。

以上の結果、売上高は 468,614 千円（前年同期比 6.0%増）となりました。一方、利益面では、製造原価の高騰などにより経費が増加したことにより、経常利益 13,875 千円（同 30.2%減）、当期純利益 11,174 千円（同 31.3%減）の結果となりました。

### (2) 設備投資

当事業年度に取得した主な設備について

鋼管自動搬送装置の増強 (機械及び装置) 4,310千円

### (3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

	第 16 期 (2022年3月期)	第 17 期 (2023年3月期)	第 18 期 (2024年3月期)	第 19 期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高 (千円)	370,505	405,921	442,211	468,614
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	4,168	△39,617	19,881	13,875
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	3,195	△39,802	16,271	11,174
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	1,597.64	△19,901.20	8,135.96	5,587.14
総資産 (千円)	384,542	329,972	292,708	268,234
純資産 (千円)	85,314	45,512	61,783	72,958
1株当たり純資産額 (円)	42,657.24	22,756.04	30,892.00	36,479.13

### (4) 対処すべき課題

钢管切断加工事業・・・ 加工設備の更新、钢管切断加工本数増加に対応するための設備投資。  
輸送事業 ・・・ 適切な運賃収入の獲得。

### (5) 主要な事業内容

钢管の切断及びプレス加工、鋼材その他製品の輸送

(6) 従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢
38名	3名減	46歳 7ヶ月

(7) 重要な親会社の状況

親会社の状況

当社の親会社は株式会社カノークスであり、同社は当社の株式を2,000株（出資比率100%）保有しております。当社は親会社へ鋼管の切断及びプレス加工、鋼材輸送の取引を行っております。

(8) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高(千円)
株式会社カノークス	127,000

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 4,000株

(2) 発行済株式の総数 2,000株

(3) 株主数 1名

株主名	持株数	議決権比率
株式会社カノークス	2,000株	100%

3. 会社役員に関する事項

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	西山 英孝	
取締役	藤本 善久	株式会社カノークス 取締役常務執行役員 営業本部長 兼 西日本支社長
取締役	友野 光朗	株式会社カノークス 東北支店長
取締役	水野 伸	株式会社カノークス 執行役員名古屋本店長兼自動車鋼材部長
監査役	森 信嘉	株式会社カノークス 審査部長

(注) 1、代表取締役 西山英孝は2025年3月31日をもって退任し、2025年4月1日開催の臨時株主総会において、高橋哲が代表取締役に就任いたしました。

2、取締役 藤本善久は2025年3月31日をもって退任し、2025年4月1日開催の臨時株主総会において、山内俊浩が取締役に就任いたしました。

3、取締役 水野伸は、2025年4月1日付で株式会社カノークス執行役員営業本部長自動車鋼材管掌兼名古屋本店長に就任いたしました

4、監査役 森信嘉は、2025年4月1日付で株式会社カノークス業務部長兼業務安全衛生課長に就任いたしました。

# 事業報告の附属明細書

第 19 期

自 2024年 4月 1日  
至 2025年 3月 31日

1. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況

区分	氏名	兼務先	兼務の内容
取締役	藤本 善久	株式会社カノーラス	取締役常務執行役員 営業本部長 兼 西日本支社長
取締役	水野 伸	株式会社カノーラス	執行役員 名古屋本店長兼自動車鋼材部長

第 19 期  
貸 借 対 照 表  
(2025年3月31日現在)

(単位: 円 )

株式会社カノーカス鋼管北上

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>I 流 動 資 産</b>	<b>(118,322,926)</b>	<b>I 流 動 負 債</b>	<b>(64,850,630)</b>
現 金 及 び 預 金	69,465,133	1年内返済予定の長期借入金	12,000,000
売 掛 金	45,680,879	リース債務	12,452,144
貯 蔵 品	1,605,000	未 払 金	19,068,245
そ の 他	1,571,914	未 払 費 用	2,343,391
		未 払 法 人 税 等	891,745
		未 払 消 費 税 等	6,660,655
		預 り 金	529,850
		賞 与 引 当 金	10,596,600
<b>II 固 定 資 産</b>	<b>(149,911,491)</b>	前 受 金	308,000
<b>(1)有形固定資産</b>	<b>(149,894,491)</b>	<b>II 固 定 負 債</b>	<b>(130,425,520)</b>
機 械 及 び 装 置	122,975,967	長 期 借 入 金	115,000,000
車 両 運 搬 具	2	リース債務	15,425,520
工具、器具及び備品	1,622,003	負 債 合 計	(195,276,150)
リース資産	25,296,519	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
		<b>I 株 主 資 本</b>	<b>(72,958,267)</b>
<b>(2)無形固定資産</b>	<b>(7,000)</b>	(1)資 本 金	(80,000,000)
電 話 加 入 権	7,000	(2)資本剰余金	(20,000,000)
ソ フ ト ウ ェ ア		資 本 準 備 金	20,000,000
<b>(3)投資その他資産</b>	<b>(10,000)</b>	(3)利益剰余金	△ 27,041,733
そ の 他 の 投 資	10,000	その他の利益剰余金	△ 27,041,733
		繰越利益剰余金	△ 27,041,733
		純 資 産 合 計	72,958,267
<b>資 产 合 計</b>	<b>268,234,417</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>268,234,417</b>

## 第19期

## 損益計算書

(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

(単位: 円)

株式会社カノーツ钢管北上

科 目	金 額
I 売 上 高	468,614,936
II 売 上 原 価	443,263,384
売 上 総 利 益	25,351,552
III 販売費及び一般管理費	15,745,404
營 業 利 益	9,606,148
IV 営 業 外 収 益	
受 取 利 息	33,018
受 取 賃 貸 料	2,800,000
雜 収 入	4,119,239
V 営 業 外 費 用	6,952,257
支 払 利 息	867,844
賃 貸 資 產 費 用	1,780,544
雜 損 失	34,897
經 常 利 益	2,683,285
税 引 前 当 期 純 利 益	13,875,120
法人税、住民税及び事業税	13,875,120
当 期 純 利 益	2,700,843
	11,174,277

株主資本等変動計算書(第19期)

事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

株式会社カノ一クス鋼管北上

(単位:円)

	株主資本						株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
			利益準備金	その他利益剰余金				
当期首残高	80,000,000	20,000,000	—	△ 38,216,010	△ 38,216,010	61,783,990		
当期変動額								
当期純利益				11,174,277	11,174,277	11,174,277		
当期変動額合計	—	—	—	11,174,277	11,174,277	11,174,277		
当期末残高	80,000,000	20,000,000	—	△ 27,041,733	△ 27,041,733	72,958,267		

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

機械及び装置 2年 ~ 14年

工具器具備品 2年 ~ 10年

リース資産 6年

### (2) 引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 収益及び費用の計上基準

#### 加工事業

鉄鋼製品等の役務提供に係る収益は、主に加工等による役務提供であり、顧客との契約に基づいて鉄鋼製品等を加工する履行義務を負っております。当該履行義務は、鉄鋼製品等の加工が完了する一時点において、顧客に対する履行義務が充足されると判断し、加工完了時点で収益を認識しております。

#### 輸送事業

輸送の役務提供に係る収益は、顧客との契約に基づき、製品を輸送する履行義務を負っております。当該履行義務は、製品輸送が完了する一時点において、顧客に対する履行義務が充足されると判断し、製品輸送完了時点で収益を認識しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 326,578 千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 28,076 千円

短期金銭債務 13,927 千円

長期金銭債務 115,000 千円

## 3. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引

##### 営業取引による取引高

売上高 274,623 千円

製造原価の取引高 16,869 千円

販売費及び一般管理費の取引高 2,107 千円

営業取引以外の取引による取引高 867 千円

## 4. 関連当事者との取引に関する注記

#### 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱カノーカス	被所有 直接 100%	钢管加工、钢管 輸送 役員の兼任	钢管の切断及び プレス加工	149,200	売掛金	28,076
				钢管輸送	125,423		

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

钢管の加工及び輸送代金は市場の実勢価格を基準として取り決めております。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 36,479円 13銭

1株当たり当期純利益 5,587円 14銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計 算 書 類 の 附 属 明 細 書

第 19 期

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月 31日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

2. 引当金の明細

3. 製造原価報告書

4. 販売費及び一般管理費の明細

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額
有形固定 資産	機械及び 装置	141, 673	4, 310	—	23, 007	122, 975	208, 911
	車両運搬具	0	—	—	—	0	3, 850
	工具、器具 及び備品	2, 388	—	—	766	1, 622	12, 594
	リース資産	43, 328	—	—	18, 032	25, 296	101, 221
	計	187, 390	4, 310	—	41, 805	149, 894	326, 578
無形固定 資産	電話加入権	7	—	—	—	7	—
	ソフトウェア	—	—	—	—	—	680
	計	7	—	—	—	7	680

(注) 当事業年度の主な増加額は次の通りです。

機械及び装置 鋼管自動搬送装置の増強 (4, 310 千円)

## 2. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	千円 8, 932	千円 10, 596	千円 8, 932	千円 10, 596

(注) 計上の方法は、計算書類の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

## 製造原価 科目内説明細

株式会社カノーラス鋼管北上

(単位: 円)

科目	金額
支 払 運 費	114,792,698
従 業 員 給 料 手 当	98,096,419
残 業 手 当	23,053,394
通 勤 手 当	5,842,119
従 業 員 賞 与	21,738,480
福 利 厚 生 費	25,959,183
中 退 金 掛 金	2,695,000
旅 費 及 び 交 通 費	7,933,047
乗 用 車 燃 料 費	25,599,685
作 業 消 耗 品 費	12,592,215
光 熱 水 道 費	12,808,236
倉 庫 貨 借 料	13,289,992
機 械 車 輛 リース 料 等	3,667,657
修 繕 ・ 維 持 費	26,820,531
業 務 委 託 費	3,121,207
減 債 償 却 費	41,805,636
雜 費	3,447,885
計	443,263,384

## 販売費及び一般管理費 科目内訳明細

株式会社カノーツス鋼管北上

(単位: 円)

科目	金額
役員報酬	7,500,000
交際費	745,762
旅費及び交通費	364,751
通信費	810,790
消耗備品費	561,447
租税公課	1,739,850
修繕維持費	406,121
業務委託費	519,276
支払手数料	10,328
雜費	3,087,079
計	15,745,404